浦添市上下水道公告第6号
令和8年11月2日

制限付一般競争入札の公告

浦添市長　松本 哲治

制限付一般競争入札を実施しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

1　入札に付する事項

（1）件名　配水管布設工事（R8-3）
（2）履行場所　浦添市　宮城　地内
（3）履行期間　契約日の翌日から　令和10年1月28日まで
（4）工事概要　工事種別：水道施設工事
DCIP-GXφ500 L=251m（開削工）
PNφ500 L= 20m（推進工）
（5）予定価格　222,650,000円(消費税及び地方消費税抜き)
（6）最低制限価格　有
（7）落札方式　価格競争落札方式
（8）応募要件　本工事を行う能力を有する単体企業又は建設工事共同企業体（2社JV・甲型）（以下「JV」という。）とする。
① 全てのJV構成員は、本工事に関し2つ以上のJVの構成員となることができない。
さらに、全てのJV構成員は、本工事に関し単体企業として応募することもできない。
② 出資比率は自由設定とする。
ただし、比率は整数値とし代表者の比率は過半を超えること。
（9）債務負担行為　該当あり
（10）適用労務単価　令和8年10月労務単価

2　入札参加資格共通要件

本入札に参加できる者は、入札公告日から入札日までの間、次に掲げる全ての要件を満たしていなければなりません。（単体企業または全構成員対象）

（1）地方自治法施行令第167条の4に該当しないこと。
（2）本入札の公告日から落札者決定の日（落札者がなかったときは、この入札の終了を宣言した日）までの間に、本市から指名停止の措置又は入札参加資格の取り消しを受けていない者であること。
（3）国税及び地方税を滞納していない者であること。
（4）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。（下請業者も同様とする。）
（5）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをしている者ではないこと。
（6）入札に参加しようとする者の間に、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
ア　資本関係
次のいずれかに該当する二者の場合
(ｱ)子会社等(会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同法同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
(ｲ)親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合
イ　人的関係
次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ｱ)については、会社等（会社法施

行規則（平成18年法務省令第12号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第２条第７項に規定する更正会社をいう。）である場合を除く。

(ｱ)一方の会社等の役員（会社法施行規則第２条第３項第３号に規定する役員のうち次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

1)株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

（ｉ）会社法第２条第11号の２に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

（ii）会社法第２条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

（iii）会社法第２条第15号に規定する社外取締役

（iv）会社法第348条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

2)会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

3)会社法第575条第１項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

4)組合の理事

5)その他業務を執行する者であって、1)から4)までに掲げる者に準ずる者

(ｲ)一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第２項又は会社更生法第67条第１項の規定により選任された管財人（以下「管財人」という。）を現に兼ねている場合

(ｳ)一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ　その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

３　入札参加資格個別要件

（１）沖縄県内に本店（主たる営業所）が有る者であること。

（２）契約日において水道施設工事の有効な経営規模等評価結果通知書（経営事項審査）を受けている者であること。

※JVの場合は、JVを構成する２社で条件を満たすこと。

（３）入札日において浦添市建設工事入札参加資格者名簿の水道施設工事のＡ級登録業者であること。

ただし、下記ア・イに該当しないこと。

ア　他県から沖縄県に本店を移転した者は、入札日において、移転日以後６か月を経過していない者。

イ　新規に業者登録した者は、入札日において、登録日以後６か月を経過していない者。

※JVの場合は、JVを構成する２社で条件を満たすこと。

（４）建設業種と許可区分等は以下の通りとする。

１）単体企業

・上記（２）、（３）の要件を満たすこと。

・浦添市建設工事入札参加資格名簿の水道施設工事のA級登録業者であり、契約日において有効な水道施設工事の特定建設業許可を有する者。

２）JV（２社JV）

・JVにより、上記（２）、（３）の要件を満たすこと。

・代表者、構成員は、浦添市建設工事入札参加資格名簿の水道施設工事のA級登録業者であり、契約日において有効な水道施設工事の特定建設業許可を有する者。

※浦添市建設工事入札参加資格名簿は、別紙「業種別格付け別業者一覧表」を参照

（５）配置技術者及び各技術者要件は以下の通りとし、配置技術者を専任で配置すること。

１）現場代理人

２）監理技術者（水道施設工事）

・水道施設工事の監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証を有する者。

※本工事を総括する技術者は、監理技術者（水道施設工事）とする。

※JVの場合、現場代理人は代表者より配置すること。

※JVの代表者は、監理技術者（水道施設工事）を配置すること。

※1）～2）の配置技術者は、各技術者要件を満たす場合は配置技術者の兼務を可能とする。

※各配置技術者は、受注者と入札執行日以前に３カ月以上の雇用関係が成立していること。

4　契約条項を示す場所及び期日

（１）場所：浦添市ホームページ及び浦添市上下水道部庁舎掲示板
（２）日時：令和８年 11 月２日

5　入札参加に係る提出書類及び参加資格審査等

本入札に参加しようとする者は、以下のとおり書類を提出し、入札参加資格審査を受け、制限付一般競争入札参加資格証の交付を受けなければなりません。（制限付一般競争入札参加資格証の交付を受けていない者は、入札に参加できません。）

（１）提出書類　（各１部）
　１）制限付一般競争入札参加資格確認申請書兼誓約書
　２）建設工事共同企業体協定書（市提出用）
　　※単体企業は不要
　　※「共同企業体協定書等作成留意事項」を参照し作成すること。
（２）提 出 先　：　浦添市上下水道部庁舎２階 工務課 上水施設係窓口
　　（ 浦添市安波茶１－１－３）
（３）提出方法　：　提出先へ直接持参ください。（郵送不可）
（４）提出期限　：　令和８年 11 月 16 日（月）午後３時 00 分まで
　　※受付時間：平日の午前９時 00 分から午後５時 00 分（土日・祝日を除く）
　　※提出期限の日は午後３時 00 分までの受付となります。

6　入札参加資格審査結果の連絡

期間内に申請を受理し、入札参加資格審査で合格となった事業者へは令和８年 11 月 24 日（月）午後５時 00 分までに電話、又は電子メールにより連絡いたします。なお、審査の結果不合格（入札参加資格が認められない）となった事業者へは追って文書を発送します。

7　一般競争入札参加資格証の交付

入札参加資格を認める旨の連絡を受けた事業者は、令和８年 12 月 18 日（金）午後３時 00 分までに、浦添市上下水道部工務課上水施設係より、一般競争入札参加資格証の交付を受けてください。

8　質問及び回答について

（１）JV 協定書に関する質問
　１）受付期間：令和８年 11 月６日（金）正午まで
　２）提出場所：浦添市上下水道部庁舎２階 工務課 上水施設係窓口（電子メール提出可）
　　※指定様式による提出に限ります。
　３）回答方法：令和８年 11 月 11 日（水）午後５時 00 分までに、浦添市ホームページ上に掲載。
（２）設計図書等の内容に関する質問
　制限付一般競争入札参加資格者のみ、質疑がある場合は、所定の質問書による質疑を受け付けます。
　１）受付期間：制限付一般競争入札参加資格証交付の日から令和８年 12 月４日（金）正午まで
　２）提出場所：浦添市上下水道部庁舎２階 工務課 上水施設係窓口（電子メール提出可）
　　※指定様式による提出に限ります。
　３）回答方法：令和８年 12 月 11 日（金）午後５時 00 分までに、浦添市ホームページ上に掲載。

9　入札及び開札の日時・場所

（１）日時：令和８年 12 月 22 日（火）
　　受付開始時刻：午前１０時００分
　　入札開始時刻：午前１０時３０分
（２）場所：浦添市上下水道部庁舎３階会議室（浦添市安波茶１－１－３）
（３）入札回数：１回とする。（即時開札）

10　入札に必要なもの

（１）制限付一般競争入札参加資格証
（２）入札保証金を納付した場合、銀行等からの領収書（写し）

※保証金免除の場合は、免除の条件を確認できる書類の写し

（３）入札書

１）入札書作成要領

①件名：1　入札に付する事項の（1）件名から転記

②入札金額：消費税抜きの金額を記入すること、「￥」記号を忘れずに記入すること

③年月日：入札日を記入

④商号等：住所、商号、氏名、押印

⑤代理人の印：委任状に押印した印を使用すること

⑥市長名：「松本哲治」と記入

（４）委任状（代理人が入札に参加する場合）※JV の場合は必ず作成すること。

１）入札書作成要領

①代理人住所：代理人の現住所（会社の住所ではない）

②代理人の印：認印可

③件名：1　入札に付する事項の（1）件名から転記

④商号等：住所、商号、氏名、押印

⑤年月日：入札日を記入

（５）辞退届

（６）入札参加者の認印

（７）工事費内訳書

11　入札保証金に関する事項

入札保証金：見積もる契約金額（税込）の 100 分の 5 以上

※入札保証金に関しては、別紙「入札保証金について」をご確認ください。

12　落札者の決定

（１）浦添市契約規則第 22 条の規定により、設定した予定価格と最低制限価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

（２）落札となるべき同価格の入札を行った者が２人以上ある場合は、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとします。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとします。

（３）落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とします。

13　無効入札に関する事項

（１）浦添市契約規則第 25 条の規定に該当する入札は、これを無効とします。

（２）入札参加資格がない者が提出した入札書は、無効となります。

（３）JV で入札に参加される場合には、共同企業体名称欄の表示がない入札書は単体での入札とみなし無効となります。

（４）入札保証金の額が見積もる契約金額（税込）の 100 分の 5 未満となる場合は、無効となります。

（５）工事費内訳書のない入札

14　契約事項説明

（１）契約期日：本市の指定する期日までに契約書の記名押印をもって契約を締結

（２）契約書：浦添市建設工事請負契約約款による

（３）契約者名義：落札者名義

（４）契約条項：浦添市上下水道部契約規程等による

（５）前払金：有　※ただし、指定の範囲内

（６）中間前金払い：有　※中間前払金又は部分払のどちらか一方を選択

（７）部分払い：有（２回以内）

（８）契約保証金：契約金額の 10%以上

（９）契約金額：入札金額に 100 分の 10 を加算した金額（1 円未満切捨）

※契約締結及び契約履行に関する一切の費用は、すべて落札者負担とします。

15　その他

（１）提出された関係書類は返却いたしません。

（２）当該公告等に定めるもののほか、浦添市上下水道部契約規程（平成 26 年１月 30 日 規則第４号）、浦添市競争契約入札心得（平成 27 年３月 31 日告示第 39 号）及びその他関係法令等に定めるところによります。

（３）「制限付一般競争入札参加申請書」の提出後に入札を辞退する場合、入札執行前にあっては入札辞退届（浦添市ホームページよりダウンロード可）を入札執行者へ直接持参により提出ください。また入札執行中にあっては、入札辞退届、又はその旨を明記した入札書を入札執行者に直接提出するものとします。

（４）公告事項の内容に変更がある場合は、浦添市ホームページに掲載しますので常に確認してください。

16　問い合わせ先

〒901-2114　沖縄県浦添市安波茶一丁目１番３号　浦添市上下水道部庁舎２階
浦添市上下水道部　工務課　上水施設係
電話番号：098(877)0415　　FAX 番号：098(877)0412
E-mail アドレス　：　wkomu@city.urasoe.lg.jp